

# 流域治水プロジェクトの策定・公表について

令和4年11月10日  
京都府建設交通部





# 対象河川について

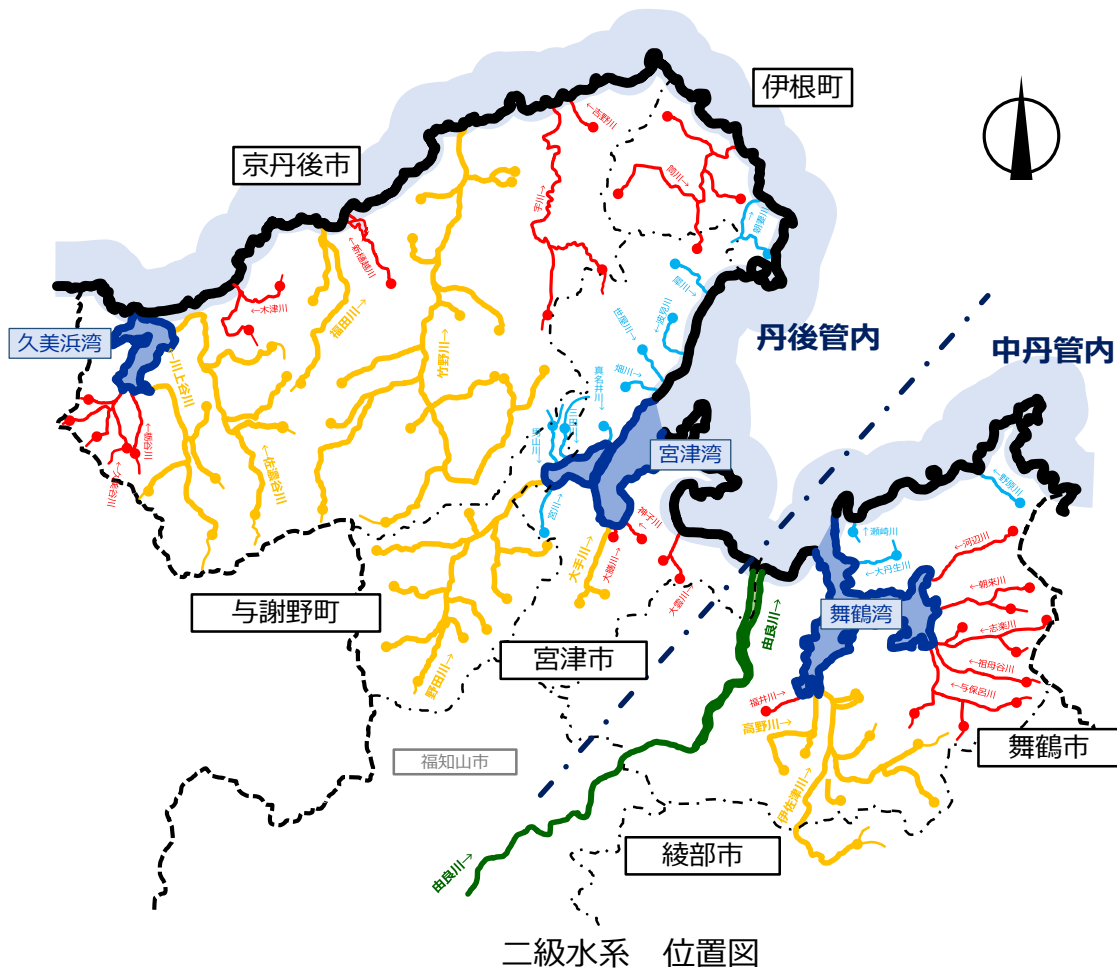
今年度策定対象の水系は以下の**6水系**です。なお、昨年度策定の**2水系**についても今回の策定に合わせ、フォローアップを行います。

## 【策定対象河川】

1. 河辺川
2. 朝来川
3. 志楽川
4. 祖母谷川
5. 与保呂川
6. 福井川

## 【フォローアップ対象河川】

1. 伊佐津川
2. 高野川



かわ べ                      あせ く                      し らく                      そ ぼ たに  
河辺川・朝来川・志楽川・祖母谷川  
よ ほ ろ                      ふく い  
与保呂川・福井川水系  
流域治水プロジェクト(案)





二級水系  
流域治水プロジェクト





























河辺川・朝来川・志楽川・祖母谷川・与保呂川・福井川水系  
流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～港へ流れる河川で流域治水を推進～

● 河辺川・朝来川・志楽川・祖母谷川・与保呂川・福井川水系では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、府、市が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】 河川整備により、護岸等を整備するとともに、浚渫や樹木伐採等の維持管理も併せて実施する

【中長期】 河川整備の実施とともに「排水ポンプ場の整備」など排水施設の整備・維持も併せて実施する

区分	主な対策内容	実施主体	工程(  対策実施中  対策完成)	
			短期(令和4年度～令和8年度)	中長期(令和9年度～令和33年度)
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河川等整備	京都府		
	河川等の維持管理	京都府		
	支川の維持管理	舞鶴市		
	下水道、排水機場などの排水施設の整備・維持	舞鶴市		
	流域の雨水貯留機能の向上・保全	京都府		
被害対象を減少させるための対策	宅地嵩上げ	舞鶴市		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	水災害リスク情報空白地帯の解消 住民の水害リスクに対する理解促進の取組	舞鶴市 京都府		
	土砂災害警戒区域等の指定	京都府		
	避難行動に資する情報発信等の高度化及び防災情報の充実	舞鶴市		
	確実な避難行動の実施	舞鶴市		
	排水ポンプ車導入、出動要請の連絡体制の整備、排水計画に基づく排水訓練の実施	舞鶴市		
	水防工法等の訓練や土のう等の備蓄資材確保など、水防活動の支援	舞鶴市		
	地図混乱地域の解消	京都府		

河辺川、福井川  
河道掘削、河道拡幅、護岸整備完了

排水ポンプの整備

舞鶴市総合モニタリングシステムの整備

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

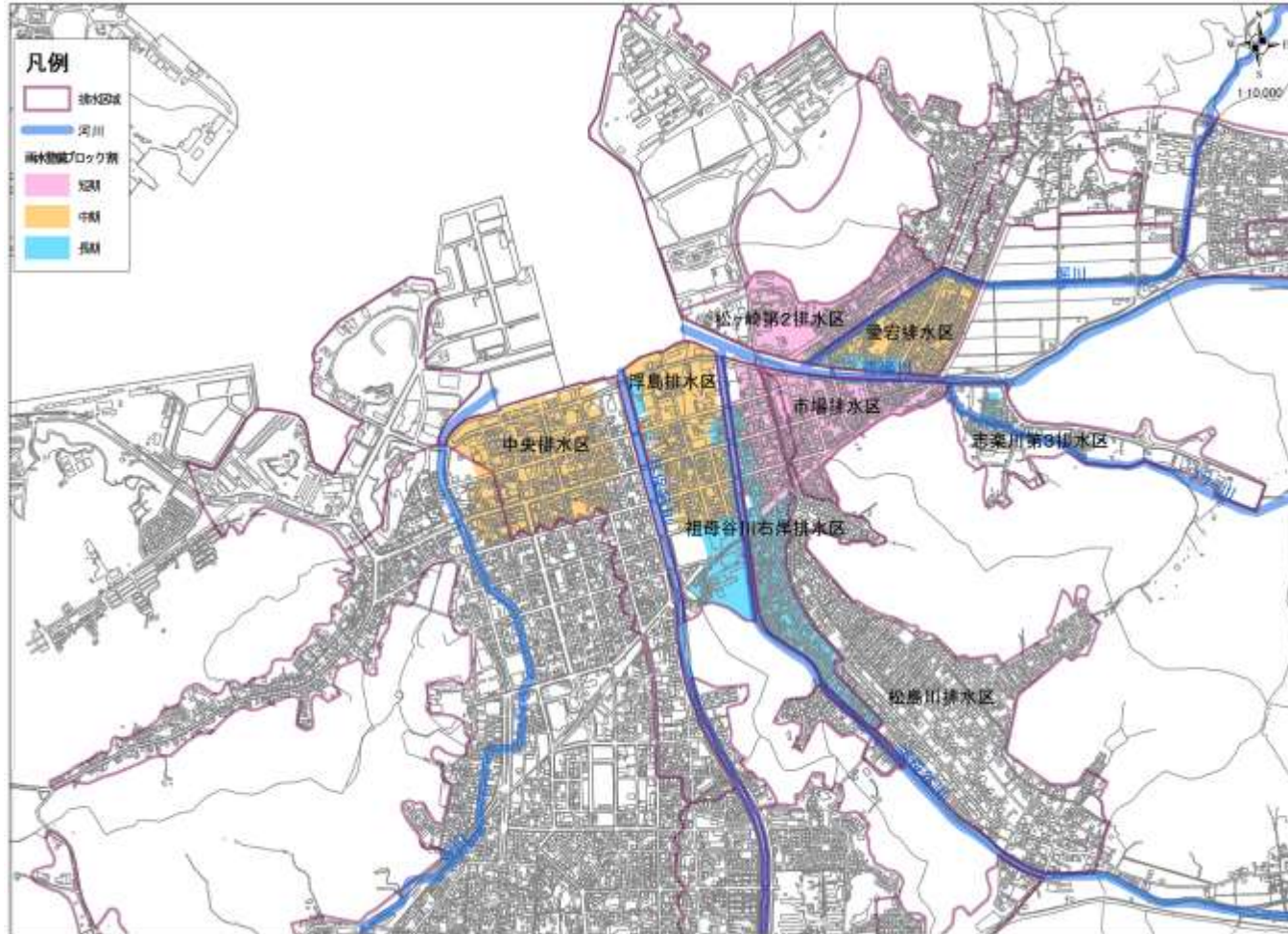
※スケジュールは今後の事業進捗の状況によって変更となる場合がある。

# 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策事例

## <東市街地における内水対策>

舞鶴市

- 舞鶴市では、雨水管理総合計画で設定した優先順位を基に、各排水区について地形的要因や予算等を考慮し浸水対策を進めていきます。



市場排水区  
国道27号浸水状況（市場）  
平成29年台風21号



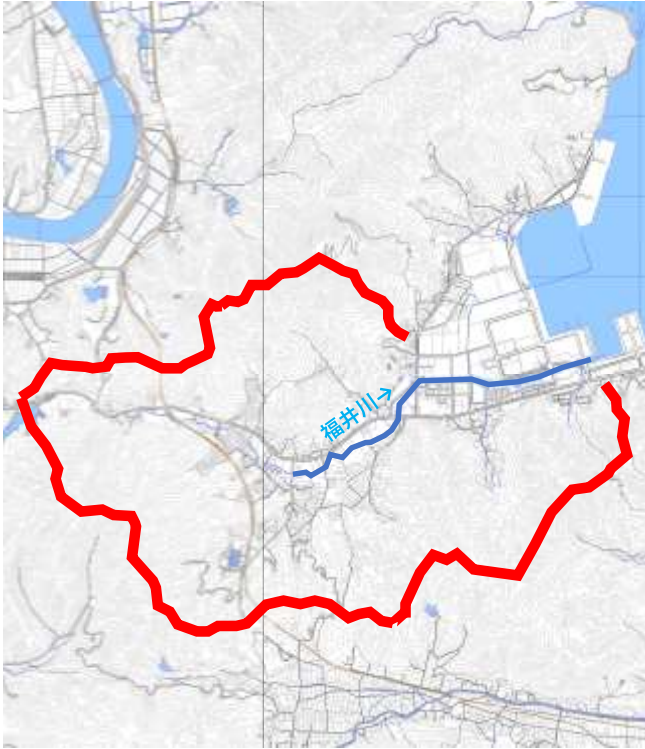
松ヶ崎第2排水区（竜宮）  
平成29年台風21号



- 近年、豪雨災害により府内各地で山地災害が多発する中、森林の防災・減災機能の発揮に対する期待がより一層高まっています。
- 森林整備事業は、整備の遅れた森林等において、間伐を始めとする森林整備を行うことにより、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全等の森林の有する多面的機能の維持・増進に資する事業です。

※国事業名：森林環境保全整備事業(農林水産省林野庁所管)

【取組内容】 間伐等の森林整備  
【場 所】 舞鶴市下福井ほか



### 整備前後の森林の状況 (イメージ)

【整備前】



間伐等の整備が遅れた森林では、下層植生が著しく乏しく、豪雨時には雨水による浸食により、土砂等が流出しやすくなります。

【整備後】



整備が適正に実施された森林では、下層植生が繁茂し、土砂等の流出が少なくなります。



# 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策事例

## <森林整備事業による間伐等の実施>

京都府 中丹広域振興局 農林商工部

- 近年、豪雨災害により府内各地で山地災害が多発する中、森林の防災・減災機能の発揮に対する期待がより一層高まっています。
- 森林整備事業は、整備の遅れた森林等において、間伐を始めとする森林整備を行うことにより、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全等の森林の有する多面的機能の維持・増進に資する事業です。

※国事業名：森林環境保全整備事業(農林水産省林野庁所管)

【取組内容】 間伐等の森林整備

【場 所】 舞鶴市鹿原、与保呂ほか



整備前後の森林の状況 (イメージ)

【整備前】



間伐等の整備が遅れた森林では、下層植生が著しく乏しく、豪雨時には雨水による浸食により、土砂等が流出しやすくなります。

【整備後】



整備が適正に実施された森林では、下層植生が繁茂し、土砂等の流出が少なくなります。

# 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策事例

## <治山事業>

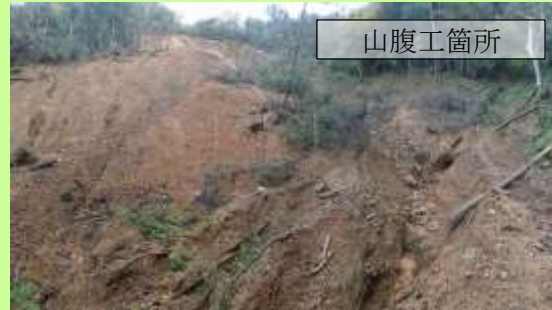
京都府 中丹広域振興局 農林商工部

- 治山事業は、森林維持造成を通じて府民の生命・財産を保全するとともに、水源の涵養、生活環境の保全・形成等を図る重要な事業です。
- 中丹広域振興局では、土砂流出対策のための治山施設の設置、森林整備のほか人家や公共施設等に隣接した森林における風倒木等の危険木の伐採など、森林の持つ防災機能をはじめとした、多面的機能の向上を推進しています。

復旧治山事業（国庫事業）  
（舞鶴市上福井地内）

崩壊地や荒廃溪流の復旧整備による  
山地災害の未然防止対策

山腹崩壊の復旧及び荒廃溪流の整備  
（実施前）



山腹工箇所



治山ダム工箇所

山腹崩壊の復旧及び荒廃溪流の整備  
（令和2年度実施後）



山腹工



土留工



治山ダム工

山腹崩壊の復旧  
（令和3年度施工途中）



# 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策事例

## <治山事業>

京都府 中丹広域振興局 農林商工部

- 治山事業は、森林維持造成を通じて府民の生命・財産を保全するとともに、水源の涵養、生活環境の保全・形成等を図る重要な事業です。
- 中丹広域振興局では、土砂流出対策のための治山施設の設置、森林整備のほか人家や公共施設等に隣接した森林における風倒木等の危険木の伐採など、森林の持つ防災機能をはじめとした、多面的機能の向上を推進しています。

復旧治山事業（国庫事業）  
（舞鶴市多門院地内）

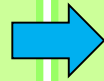
崩壊地や荒廃溪流の復旧整備による  
山地災害の未然防止対策

山腹崩壊の復旧及び荒廃溪流の整備  
（実施前）

山腹工箇所



治山ダム工箇所



山腹崩壊の復旧及び荒廃溪流の整備  
（実施後）

全景



山腹工



治山ダム工



流木等流出防止対策事業（単費事業）  
【豊かな森を育てる府民税活用事業】  
（舞鶴市鹿原地内）

流木又は流木発生の原因となる  
危険木等の撤去

流木等及び土砂の撤去（実施前）



流木等及び土砂の撤去（実施後）



- 河積阻害を軽減し、流下能力を向上させるために必要な河道拡幅や護岸整備及び洪水を安全に流下させるために河道の維持掘削や樹木伐採を進めている。

### ■河川等整備（河辺川・福井川水系）

#### <河道拡幅及び護岸整備>



### ■河川等の維持管理（全水系）

#### <維持掘削>



#### <樹木伐採（維持掘削）>

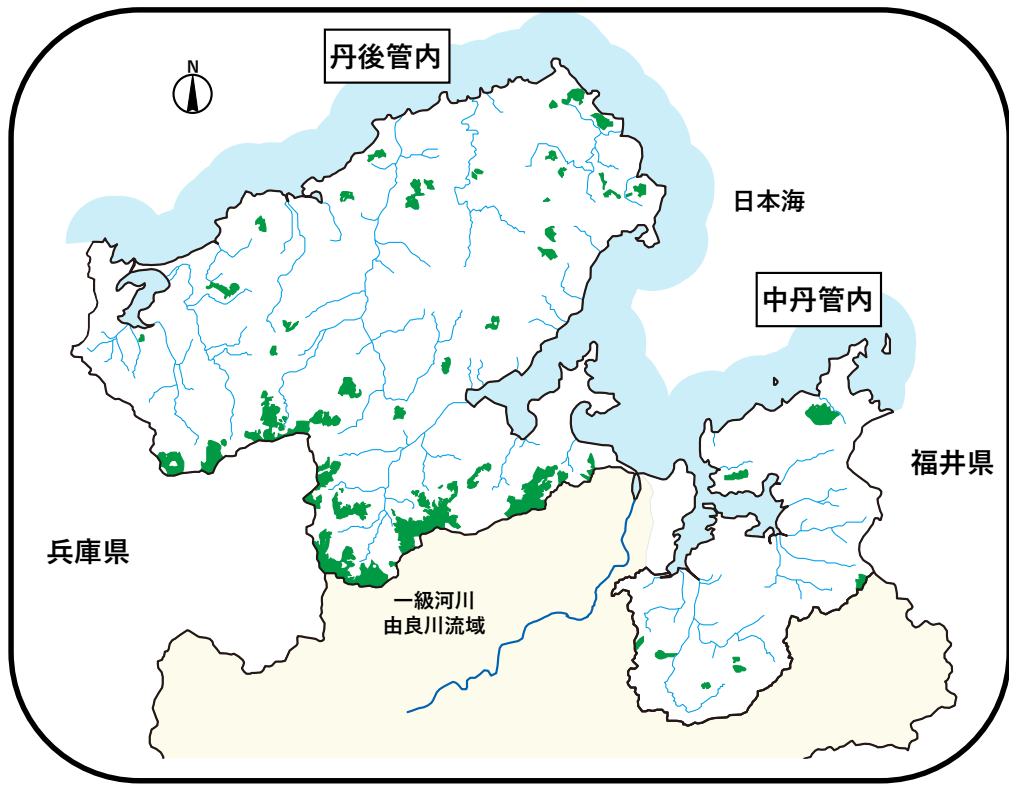


# 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策事例

## <水源林造成事業による森林の整備・保全>

### 国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター 近畿北陸整備局

- 水源林造成事業は、奥地水源地域の民有保安林のうち、所有者の自助努力等によっては適正な整備が見込めない箇所において、針広混交林等の森林を整備することにより、森林の有する公益的機能の高度発揮を図る事業です。
- 水源林造成事業地において除間伐等の森林整備を計画的に実施することで、樹木の成長や下層植生の繁茂を促し、森林土壌等の保水力の強化や土砂流出量の抑制を図り、流域治水を強化促進します。
- 中丹管内流域における水源林造成事業地は、約10箇所（森林面積約405ha）であり、流域治水に資する除間伐等の森林整備を計画的に実施していきます。



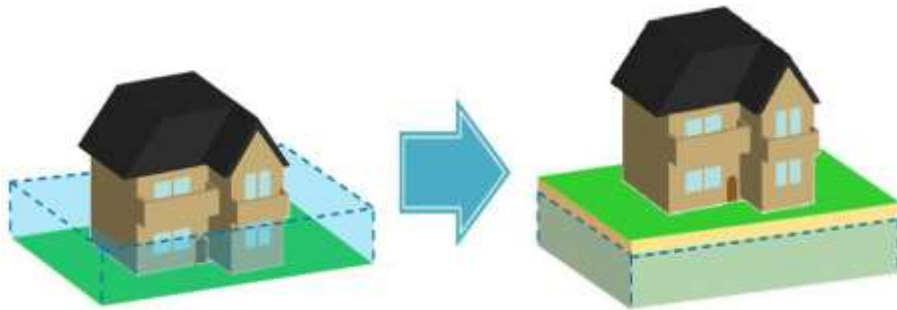
# 被害対象を減少させるための対策事例

## <宅地嵩上げ>

舞鶴市

- 舞鶴市では、ハード対策で解消しきれない浸水被害について、住宅等の地盤の嵩上げを行う方に対して、その費用の一部を助成し、市街地の被害軽減を目指しております。

宅地の嵩上げを助成します！



### <内 容>

#### 【助成対象者】

対象エリア内に住宅や店舗を所有又は借用し、建物等の新築や改築等にあわせ嵩上げ工事を実施される方

※ただし、以下の場合は対象外となります。

- ・倉庫や駐車場のみの嵩上げ工事を行う方
- ・販売を目的に開発や造成を行う方
- ・市税を滞納している方

#### 【対象工事】

最寄の道路から宅地の地盤の高さが50cm以上となる嵩上げ工事で、工事の実施により浸水被害の軽減が確実に見込まれるもの。

#### 【対象経費】

- ① 実際に嵩上げ工事に要した費用
  - ② 1㎡あたり10cmの嵩上げにつき1,800円を掛けた額
- ※対象経費の上限は300万円とします。

#### 【助成額】

対象経費に1/3を掛けた額

ただし、市外の業者に施工を依頼した場合は1/4を掛けた額  
(助成額の上限は1/3助成で100万円、1/4助成で75万円となります。)

# 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策事例

## <舞鶴市総合モニタリング情報配信システム>

舞鶴市

- 令和元年に舞鶴版Society5.0推進本部を設置し、「舞鶴市総合モニタリング情報配信システム」の開発を開始
- 令和2年度、内閣府SIPによる「市町村災害対応統合システム」モデル自治体に選定され、システム導入
- 令和3年度、「舞鶴市総合モニタリング情報配信システム」の運用開始(7月)

- 【令和4年度】**
- 提供情報の拡充: 河川カメラ画像公開(14か所)、水位計(4か所)、雨量情報(1か所)
  - 「市町村災害対応統合システム」と連動した避難情報の発令等のシステム構築



舞鶴市総合モニタリング情報配信システム

お知らせメッセージ

与保呂川 (椿川合流部)

地名名称: 与保呂川 (椿川合流部)

設置日時: 2022/07/01 18:24

備考:

河川カメラ画像

地図表示

クリック



市町村災害対応統合システムの開発

AI技術を活用して自動的かつ迅速に必要な情報を抽出して配信するシステムを開発

地域特性	発令地域単位	AIによるリスク評価結果		
		洪水	土砂	崖崩
大川川沿川	地区1	高リスク	中リスク	低リスク
	地区2	中リスク	高リスク	中リスク
	地区3	低リスク	低リスク	高リスク
中小河川地域	地区4	中リスク	中リスク	中リスク
	地区5	高リスク	高リスク	高リスク
	地区6	中リスク	中リスク	中リスク
沿岸地域	地区7	低リスク	低リスク	低リスク
	地区8	中リスク	中リスク	中リスク
	地区9	高リスク	高リスク	高リスク
その他	地区10	中リスク	中リスク	中リスク
再地域	地区11	中リスク	中リスク	中リスク

発令の正確性を視覚的に表示  
2.50mメッシュで各リスク指標を提示することで地区単位で発令根拠を確認可能にする

土砂災害リスク指標

発令根拠として自動でポップアップ表示

- A1判定への適合度
- 観測情報
- 雨量・気象情報など

250m

地区5

総合モニタリングシステム開発事業  
+  
SIP市町村災害対応統合システム開発  
(内閣府)

# 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策事例

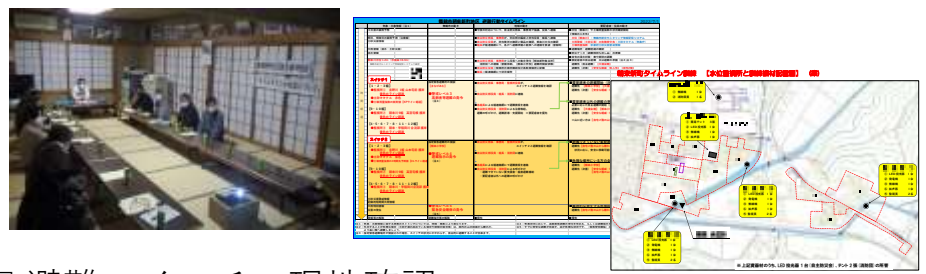
## <防災教育・啓発活動の推進等>

- 被害を軽減するための方策として、住民自らが、自助、共助の高い意識をもって確実な避難行動を取っていただくための各種取り組みを継続、実施している。
- 特に、地域の自主防災組織が主体となって実施する訓練には、タイムラインの作成から訓練の実施まで、積極的にサポートしている。

### 住民や関係機関等と連携した防災訓練の実施

朝来川（朝来新町地区）

- 避難行動タイムラインの作成



- 避難スイッチの現地確認



- 避難訓練／要配慮者支援



### 防災教育・啓発活動等の推進

- 防災学習（倉梯第二小学校）  
災害から身を守るための知識と方法
- 民生委員防災研修  
ハザードマップと地区タイムライン
- 出前講座  
タイムライン作成支援



### 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成支援

- 個別の対面方式による作成支援  
介護施設及び障害者施設（R4）



### 広域避難計画等の策定

- 京都北部連携5市2町による応援協定の締結



京都北部地域連携都市圏形成推進協議会の構成市町による災害時等相互応援に関する協定書

災害時等相互応援に関する標準運用手順書（SOP）

第2編  
北部連携広域避難に関する標準運用手順書



# 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策事例

京都府 建設交通部

## <排水ポンプ車>

- 河川の氾濫や内水などによる浸水被害発生時、現地において迅速かつ的確に排水作業を行い、浸水被害の軽減や地域における早期の復旧活動を支援
- 常設の排水施設がない河川等で機動的に湛水を排除

※排水ポンプ車4台(1台あたり排水能力30m<sup>3</sup>/min) で、府内一円に出動  
※国、市所有の排水ポンプ車と連携

### 【対策内容】

- ・排水ポンプ車導入の検討
- ・出動要請の連絡体制の整備
- ・排水計画の策定、計画に基づく排水訓練の実施



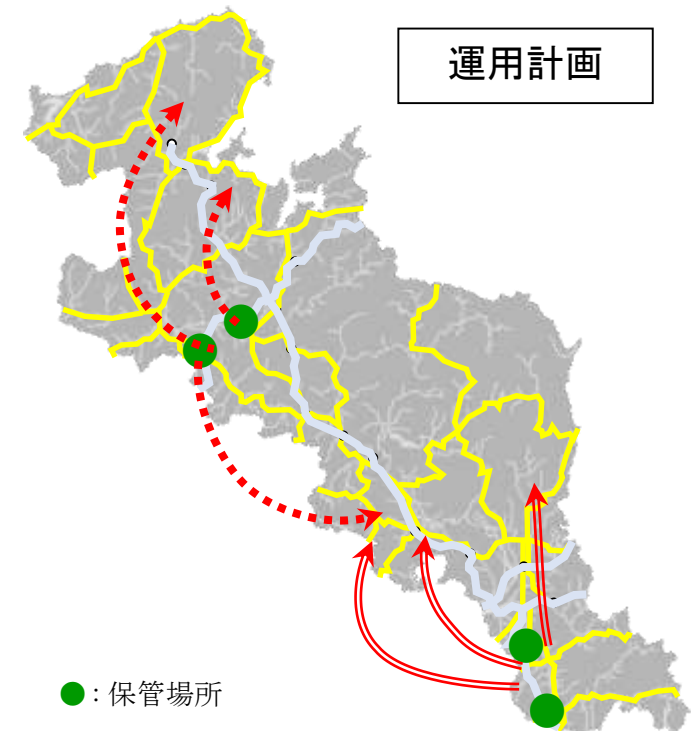
R3年6月 綾部市と合同訓練を実施



H30年9月 土木事務所に排水ポンプ車を導入



近畿地方整備局の排水ポンプ車稼働状況  
(H30年7月豪雨・福知山市荒河排水機場)

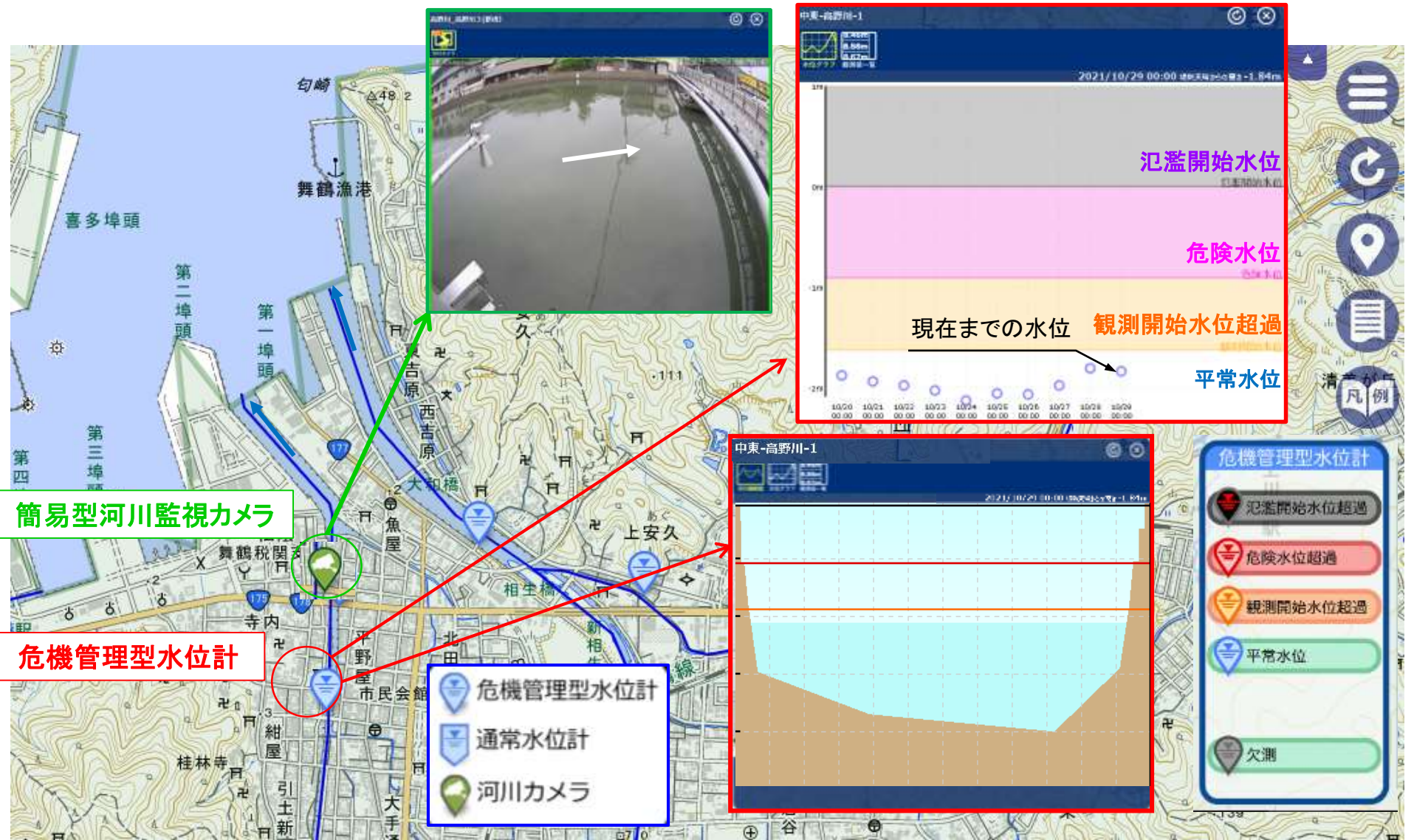


# 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策事例

## <水位計・河川監視カメラ等の設置・情報提供>

京都府 建設交通部

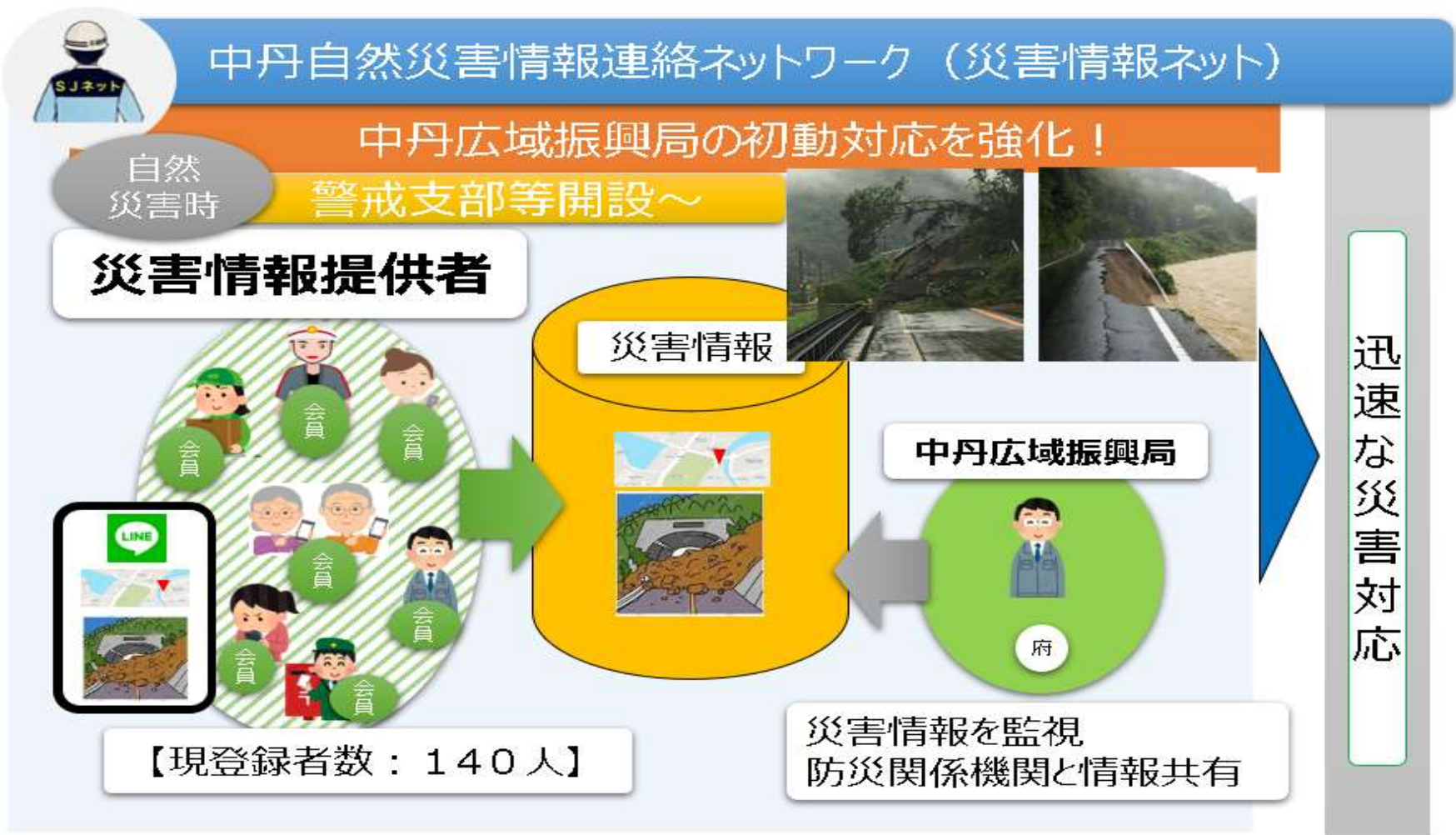
- 府管理河川において、洪水時の観測に特化した危機管理型水位計を126箇所を設置し、また、機能を限定した低コストな簡易型河川監視カメラを73箇所を設置し、府のホームページで住民への情報提供を行っています。



# 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策事例

## <災害情報収集に関する取組> 京都府 中丹広域振興局 地域連携・振興部

○ 地域の災害情報を住民の皆さんに提供戴き、迅速な災害対応につなげる「中丹自然災害情報連絡ネットワーク（災害情報ネット）」の構築など、ソフト施策に取り組むことで、地域の防災・減災対策を推進



# 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策事例

## ＜水害等避難行動タイムライン作成支援等の取組＞

京都府中丹広域振興局地域連携・振興部

- 地域ぐるみで適切な避難行動を取ることができるよう、住民が主体となってタイムラインを作成し、自らの命は自らが守るという自助意識を高め、互いに声を掛け合って避難する共助体制の構築に繋げる

### 水害等避難行動タイムライン作成支援



(ワークショップ風景)

タイムライン作成を支援するため、タイムライン作成支援人材による出張ワークショップを開催  
(随時受付中)

ワークショップの際には、地域の危険場所や避難経路を確認するため、まち歩きも実施

水害などの際に「いつ」「どこへ」「どのように」避難するかを事前に決めておく計画のことを「水害等避難行動タイムライン(以下タイムライン)」といいます。自分たちの住む地域の洪水・土砂災害リスクについて、自主防災組織や自治会などで検討しながら作成し、住民一人ひとりの「タイムライン」を作ることで、災害発生時に確実な「命を守る行動」を取ることができます。

### 災害時避難行動円滑化事業

消防団と自主防災組織等が連携したプッシュ型の避難誘導訓練、タイムライン活用避難訓練、研修などの取り組みに要する教材購入経費等を支援(危機管理総務課所管事業)



(訓練風景)



(訓練風景)

豪雨災害を想定し、タイムラインに基づいた避難訓練と、新たに購入したLEDライト、トランシーバー、発電機、メガホンを活用した監視や情報伝達を実施

# 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策事例

## <京都BCPの取組> 京都府 中丹広域振興局 地域連携・振興部

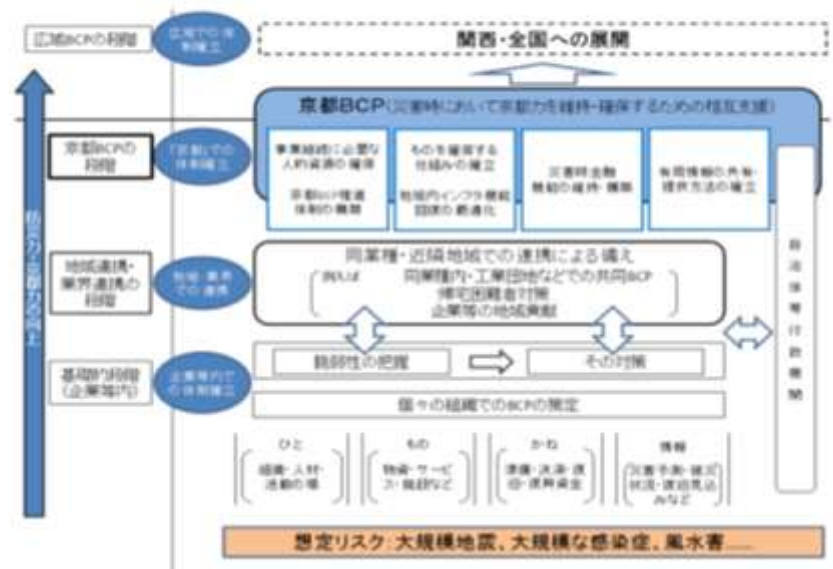
### 京都BCPの概要①

京都BCPは、「京都」全体にBCPの考え方を適用し、

- 大規模広域災害時において
- 京都の活力を維持・向上させるため、
- 地域全体で連携する、

新たな防災の取組です。

### 京都BCPの概要②



### 京都BCPの概要③



#### ○京都BCP推進会議を設置(平成24年)

- 構成:名古屋工業大学大学院 渡辺教授
- 行政:府、京都市、京都市市長会、京都府町村会
- 関係団体:京都府商工会議所連合会、京都府商工会連合会、京都経済同友会、京都工業会、京都府中小企業団体中央会
- 金融:京都銀行
- ライフライン関係:NTT西日本、関西電力、大阪ガス、京都府営水道
- 6回の検討会議を開催し、「京都BCP行動指針」案を策定
- 平成26年6月(京都府防災会議)「京都BCP行動指針」決定
- 平成26年度以降、毎年開催

### 長田野工業団地の取組

- ・平成27年10月 長田野工業団地工場長会において趣旨説明
- ・平成28年2月 検討委員会の設置(府もオブザーバー参加)
- ・平成29年3月 立地企業によるBCP勉強会(BCP策定企業による事例紹介等)
- ・平成29年12月 備蓄物の情報共有・覚書締結
- ・平成30年2月 BCP策定支援ワークショップ
- ・平成31年2月 連携型BCP研修会、国土強靭化事業(内閣官房)事前説明会
- ・令和元年11月 国土強靭化事業連携型BCPワークショップ(模擬ワークショップ)
- ・令和2年2月 国土強靭化事業連携型BCPワークショップ
- ・令和3年1月 本年度の活動報告、渡辺教授による基調講演(Area-BCMについて)
- ・令和3年3月 長田野工業団地災害対策本部設置要領の制定
- ・令和3年11月 国土強靭化事業連携型BCPワークショップ
- ・令和4年1月 「官民連携BCPシンポジウム」(内閣官房主催)で取組発表

# 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策事例

## 〈ため池ハザードマップ作成・周知〉

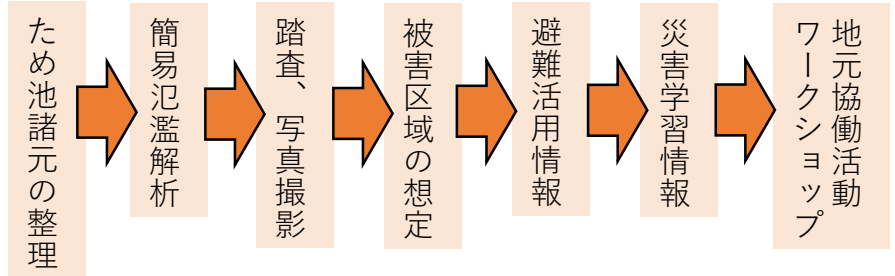
京都府 中丹広域振興局 農林商工部

防災重点農業用ため池を対象に、万が一、ため池が決壊した場合に備えて、被害想定区域や避難場所等が表示された「ため池ハザードマップ」を作成し、地域住民の方々に周知を図っています。

### ■ハザードマップ作成の目的

- 地域住民**  
いざという場合に備え、日常的に防災意識を持つことや避難場所、避難経路を把握しておくことが求められます。
- ため池管理者**  
日常的に地域防災を意識することでため池の特徴を把握し、常日頃の維持管理や点検などの重要性を認識することが求められます。
- 行政担当者**  
地域住民や施設管理者への防災意識の醸成を図るツールとして活用することが可能です。

### ■作成手順



### ■関係法令

**農業用ため池の管理及び保全に関する法律**  
 (住民に対する周知のための措置)  
 第十二条 市町村長は、その区域内に存する特定農業用ため池の決壊に関する情報の伝達方法、避難施設その他の避難場所及び避難路その他の避難経路に関する事項その他水害その他の災害時における円滑な避難を確保する上で必要な事項について、これらを記載した印刷物の配布その他の必要な措置を講ずることにより、住民に周知させるよう努めるものとする。

ため池点検野帳の活用→



ワークショップやため池点検を実施



### ■ハザードマップ作成例

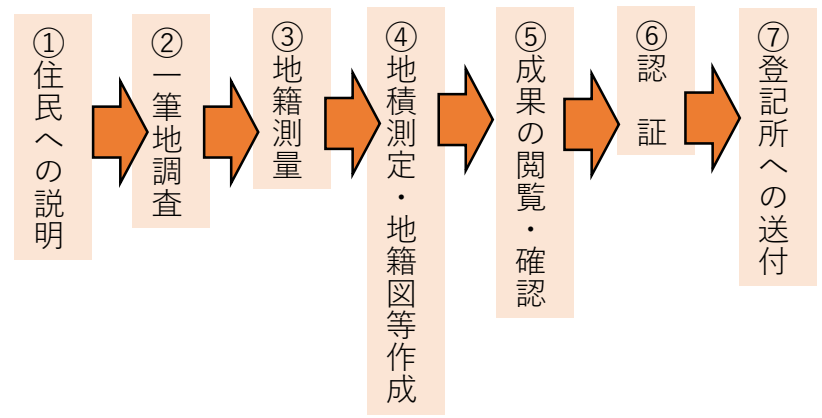
泉源寺池  
上：表面、下：裏面



# 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策事例 〈地籍調査の取り組み(地図混乱地域の解消)〉 京都府 中丹広域振興局 農林商工部

地籍調査は、国土調査法に基づき、主に市町村が実施主体となり行われます。  
一筆毎の土地について、その所有者、地番及び地目を調査し、境界及び面積に関する測量を行い、その結果を地籍図及び地籍簿に取りまとめ、登記所に送付されます。

## ■調査の方法



## ■地籍調査の主な効果

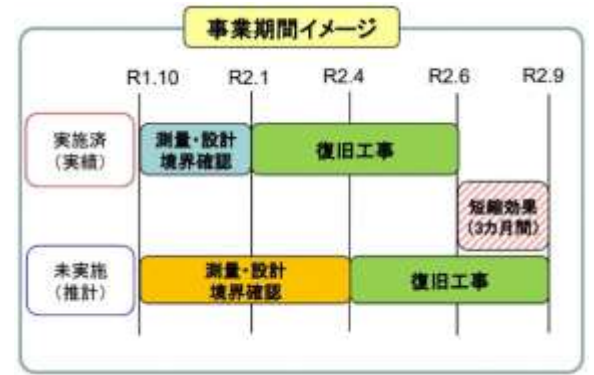
- ・ 土地境界をめぐるトラブルの未然防止
- ・ 登記手続きの簡素化、費用縮減
- ・ 土地の有効活用の促進
- ・ 各種公共事業の効率化、コスト削減
- ・ 公共物管理の適正化
- ・ 災害復旧の迅速化 など

## 地籍調査の効果の具体例（災害復旧事業の迅速化）

※以下、国交省作成「地籍調査の迅速化に向けた対応について」等から一部引用

### ●一級河川久慈川の氾濫で被災した地区（茨城県）

豪雨により浸食された久慈川等の護岸復旧工事を実施するにあたり、復旧工法や用地取得を検討する上で境界確認が必要であったが、被災地区は地籍調査が完了していたことにより、境界確認作業等が円滑に実施。地籍調査が未実施だった場合の地区と比較して、約3ヶ月早期に工事着手。



### ●平成30年7月豪雨（西日本豪雨）で被災した地区（広島県）

緊急的な直轄砂防工事を実施するにあたり、地籍調査が実施されている箇所では、境界確定が速やかにできたため、約3ヶ月早期に工事着手。



い さ づ  
伊佐津川水系

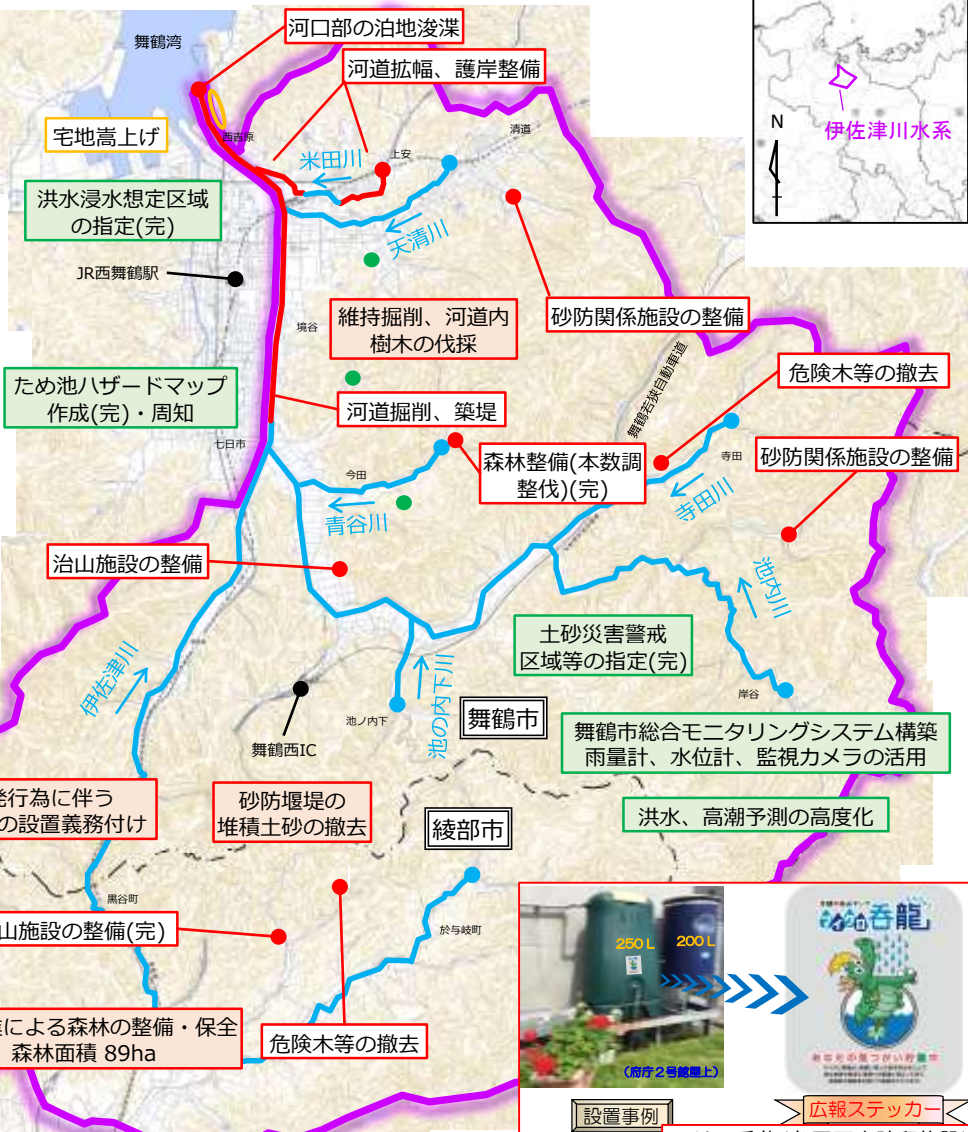
流域治水プロジェクトフォローアップ(案)





～歴史的産業と暮らしを紡ぐ流域治水の推進～

○気候変動の影響による災害の頻発化・激甚化に対応するため、昭和28年台風13号と同規模の洪水を安全に流下させることを目標に河川整備を実施している伊佐津川水系では、以下の事前防災対策の取り組みを実施していくことで、流域における浸水被害の軽減を図る。



## 対策内容

- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
  - ・河川等整備
  - ・河川等の維持管理
  - ・漁港整備
  - ・土砂災害を防止する施設の整備・維持
  - ・流域の雨水貯留機能の向上・保全

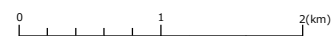
- 被害対象を減少させるための対策
  - ・宅地嵩上げ

- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
  - ・水災害リスク情報空白地帯の解消
  - ・住民の水害リスクに対する理解促進の取組
  - ・土砂災害警戒区域等の指定
  - ・避難行動に資する情報発信等の高度化及び防災情報の充実
  - ・確実な避難行動の実施
  - ・排水ポンプ車導入、出動要請の連絡体制の整備、排水計画に基づく排水訓練の実施
  - ・避難経路の浸水対策
  - ・水防工法等の訓練や土のう等の備蓄資材等の確保など、水防活動の支援
  - ・地図混乱地域の解消

※災害からの安全な京都づくり条例に基づき、府、市等が一体となって防災対策を推進

凡例

- 京都府管理河川
- 流域界
- (完) 対策完成
- 流域内各地の対策

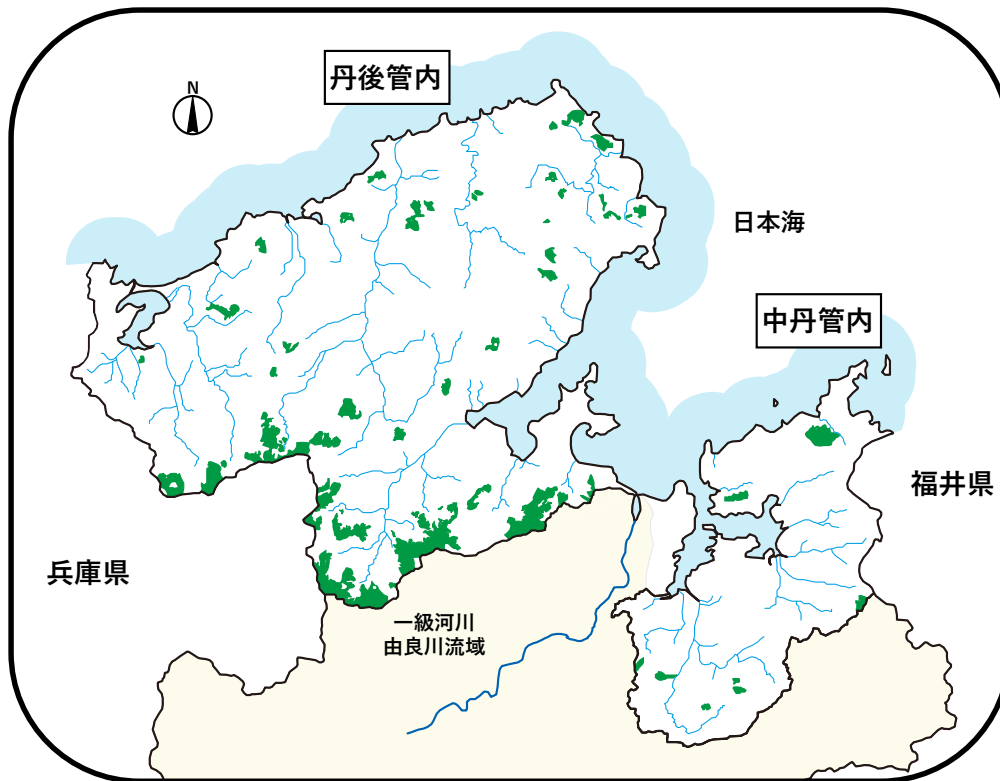


※本図は全対策の内、代表的な対策を記載している。  
※具体的な対策内容については今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

# 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策事例＜水源林造成事業による森林の整備・保全＞

国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター近畿北陸整備局

- 水源林造成事業は、奥地水源地域の民有保安林のうち、所有者の自助努力等によっては適正な整備が見込めない箇所において、針広混交林等の森林を整備することにより、森林の有する公益的機能の高度発揮を図る事業です。
- 水源林造成事業地において除間伐等の森林整備を計画的に実施することで、樹木の成長や下層植生の繁茂を促し、森林土壌等の保水力の強化や土砂流出量の抑制を図り、流域治水を強化促進します。
- 中丹管内流域における水源林造成事業地は、約10箇所（森林面積約405ha）であり、流域治水に資する除間伐等の森林整備を計画的に実施していきます。



～歴史的産業と暮らしを紡ぐ流域治水の推進～

- 伊佐津川水系では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、府、市が一体となって、以下のとおり「流域治水」を推進し、流域全体の安全度の向上・保全等を図る。
  - 【短期】 河川整備により、河川の断面を広げるとともに、「宅地嵩上げ」や「砂防関係施設の整備」等を実施する。
  - 【中長期】 支川も含めた河川整備により、さらなる流下能力の向上を図るとともに、「水防工法等の訓練や土のう等の備蓄資材等の確保など、水防活動の支援」や「地図混乱地域の解消」等のソフト対策を実施する。

■河川対策  
 事業費 約42.5億円※  
 対策内容 河道掘削、築堤 等  
 ※令和3年度以降の河川整備計画の残事業費を記載

区分	主な対策内容	実施主体	工程 ( <span style="background-color: #f08080;">■</span> 対策実施中 <span style="background-color: #ff4500;">■</span> 対策完成 )	
			短期(令和4年度～令和8年度)	中長期(令和9年度～令和33年度)
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河川等整備	京都府、舞鶴市	伊佐津川(河口～米田川合流点)河道掘削、護岸整備完成 米田川河道拡幅、護岸整備完成	
	河川等の維持管理	京都府、舞鶴市、綾部市		
	漁港整備	京都府	伊佐津川河道掘削、築堤完成	
	土砂災害を防止する施設の整備・維持	京都府		
	流域の雨水貯留機能の向上・保全	京都府、舞鶴市、綾部市		
被害対象を減少させるための対策	宅地嵩上げ	舞鶴市		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	水災害リスク情報空白地帯の解消、住民の水害リスクに対する理解促進の取組	京都府、舞鶴市、綾部市		
	土砂災害警戒区域等の指定	京都府		
	避難行動に資する情報発信等の高度化及び防災情報の充実、確実な避難行動の実施	京都府、舞鶴市、綾部市		
	排水ポンプ車導入、出動要請の連絡体制の整備、排水計画に基づく排水訓練の実施	京都府、舞鶴市、綾部市		
	避難経路の浸水対策	舞鶴市		
	水防工法等の訓練や土のう等の備蓄資材等の確保など、水防活動の支援	舞鶴市、綾部市		
	地図混乱地域の解消	京都府、舞鶴市		

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

※スケジュールは今後の事業進捗の状況によって変更となる場合がある。

たかの  
高野川水系

流域治水プロジェクトフォローアップ(案)





～仲間とともに歩み、寄り添い、守る流域治水の推進～






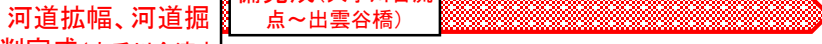




















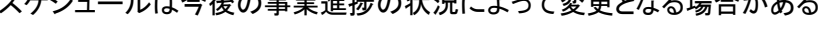
● 高野川水系では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、府、市が一体となって、以下のとおり「流域治水」を推進し、流域全体の安全度の向上・保全等を図る。

【短期】 河川整備により、河川の断面を広げるとともに、「宅地嵩上げ」や「雨水ポンプ場の整備」等を実施する。

【中長期】 河川整備により、さらなる流下能力の向上を図るとともに、「地図混乱地域の解消」等のソフト対策を実施する。

■河川対策

事業費 約85.3億円※  
対策内容 河道掘削、河道拡幅 等  
※令和3年度以降の河川整備計画の残事業費を記載

区分	主な対策内容	実施主体	工程 (  対策実施中  対策完成 )	
			短期 (令和4年度～令和8年度)	中長期 (令和9年度～令和33年度)
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河川等整備	京都府、舞鶴市		
	河川等の維持管理	京都府、舞鶴市		
	下水道、排水機場などの排水施設の整備・維持	舞鶴市		
	土砂災害を防止する施設の整備・維持	京都府		
	河口部の高潮対策	京都府		
	流域の雨水貯留機能の向上・保全	京都府、舞鶴市		
被害対象を減少させるための対策	宅地嵩上げ	舞鶴市		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	水災害リスク情報空白地帯の解消、住民の水害リスクに対する理解促進の取組	京都府、舞鶴市		
	土砂災害警戒区域等の指定	京都府		
	避難行動に資する情報発信等の高度化及び防災情報の充実、確実な避難行動の実施	京都府、舞鶴市		
	排水ポンプ車導入、出動要請の連絡体制の整備、排水計画に基づく排水訓練の実施	京都府、舞鶴市		
	避難経路の浸水対策	舞鶴市		
	水防工法等の訓練や土のう等の備蓄資材等の確保など、水防活動の支援	舞鶴市		
	地図混乱地域の解消	京都府、舞鶴市		



気候変動を踏まえた更なる対策を推進

※スケジュールは今後の事業進捗の状況によって変更となる場合がある。

# 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策事例＜水源林造成事業による森林の整備・保全＞

国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター近畿北陸整備局

- 水源林造成事業は、奥地水源地域の民有保安林のうち、所有者の自助努力等によっては適正な整備が見込めない箇所において、針広混交林等の森林を整備することにより、森林の有する公益的機能の高度発揮を図る事業です。
- 水源林造成事業地において除間伐等の森林整備を計画的に実施することで、樹木の成長や下層植生の繁茂を促し、森林土壌等の保水力の強化や土砂流出量の抑制を図り、流域治水を強化促進します。
- 中丹管内流域における水源林造成事業地は、約10箇所（森林面積約405ha）であり、流域治水に資する除間伐等の森林整備を計画的に実施していきます。

